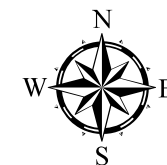


用途地域



東京
都市計画区域

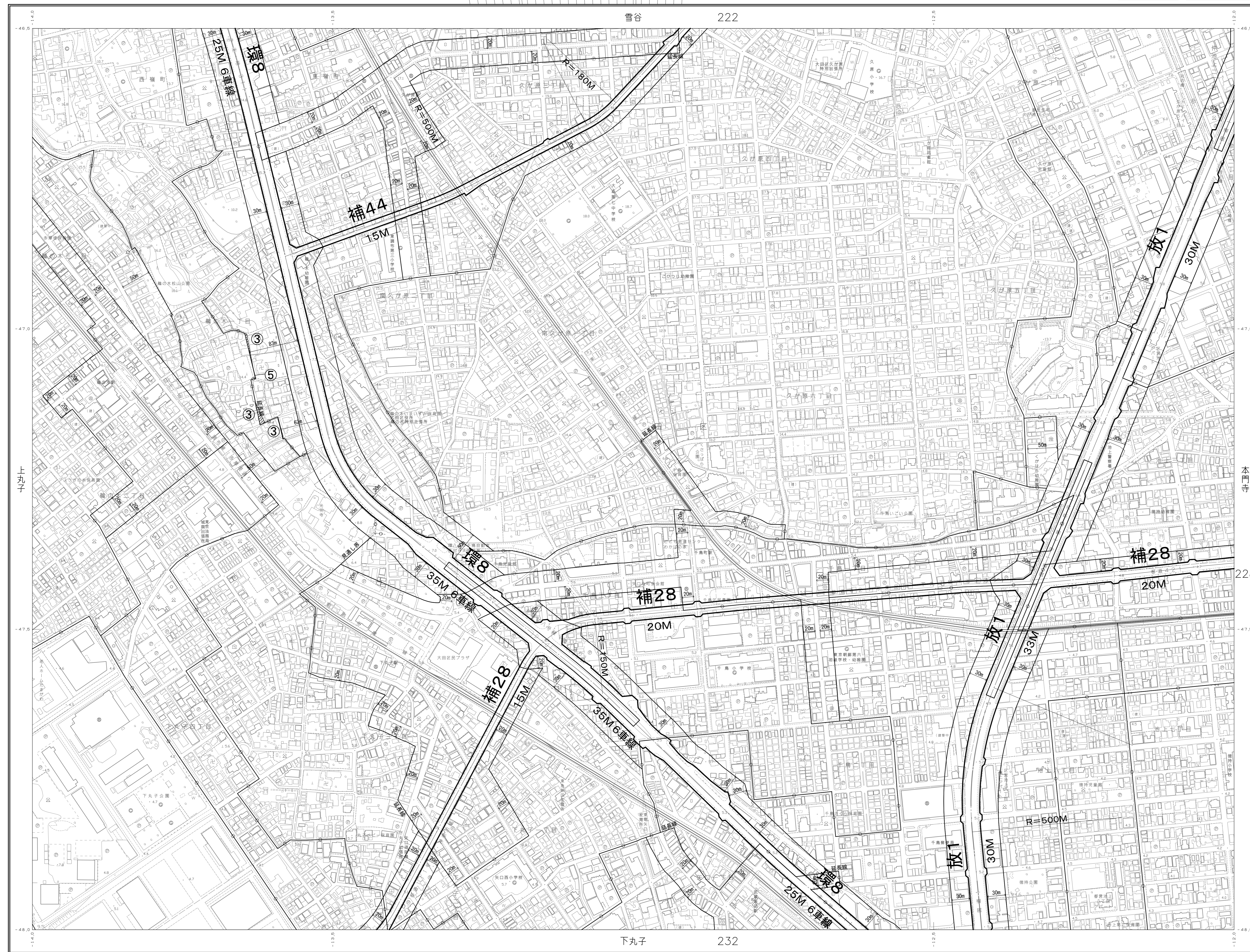
大田区

大田区 用途地域

東京都計画用途地域（東京都決定）計画図 227
 【参考】東京都計画高度地区（大田区決定）計画図
 【参考】東京都計画防火地域及び準防火地域（大田区決定）計画図
 1:2,500 【参考】東京都計画特別用途地区（大田区決定）計画図
 43-19 (IX-LD56-4) H28.3.14 (道路網図作成年月日)

久ヶ原

東京都 大田区	田圃原市 420-13 上丸子 420-14 多摩川 420-15	雪谷 420-14 本門寺 420-15 下丸子 420-16 瀧田 420-17	馬込 420-18
------------	--	--	--------------



凡例

高さ30.0 国家三角点
 高さ25.0 国家水準点
 高さ20.0 国家水準点
 高さ15.0 国家水準点
 高さ10.0 国家水準点
 高さ5.0 国家水準点
 高さ0.0 国家水準点
 高さ-5.0 国家水準点
 高さ-10.0 国家水準点
 高さ-15.0 国家水準点
 高さ-20.0 国家水準点
 高さ-25.0 国家水準点
 高さ-30.0 国家水準点

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子
 瀧田
 馬込

田圃原市
 雪谷
 本門寺
 下丸子

大田区 用途地域

東京都市計画用途地域（東京都決定）計画図 233
 [参考]東京都市計画高度地区（大田区決定）計画図
 [参考]東京都市計画防火地域及び準防火地域（大田区決定）計画図
 [参考]東京都市計画特別用途地区（大田区決定）計画図

1 : 2,500
 48-5 (IX-LD67-1) H28.3.14 H29.3.14 (道路網図作成年月日)

蒲田

東京都
 大田区
 神奈川県
 川崎市

久ヶ原 43-19
 本門寺 43-20
 大森 44-16
 下丸子 48-4
 大森南 49-1
 西六郷 48-10
 六郷 48-10
 森中 49-6

凡例

1 道路線は、平成十四年国土交通省告示第九号の規定により平面角測量法の誤差を考慮し、

2 道路幅は、縮尺メトリック法

3 平面角測量は、世界測法で、内国部の外側に表示（キロメートル単位、距離：X軸、経緯：Y軸、方位の標高：0.5キロメートル）

4 境界（メートル単位）の表示は、境界平均法（T、P）

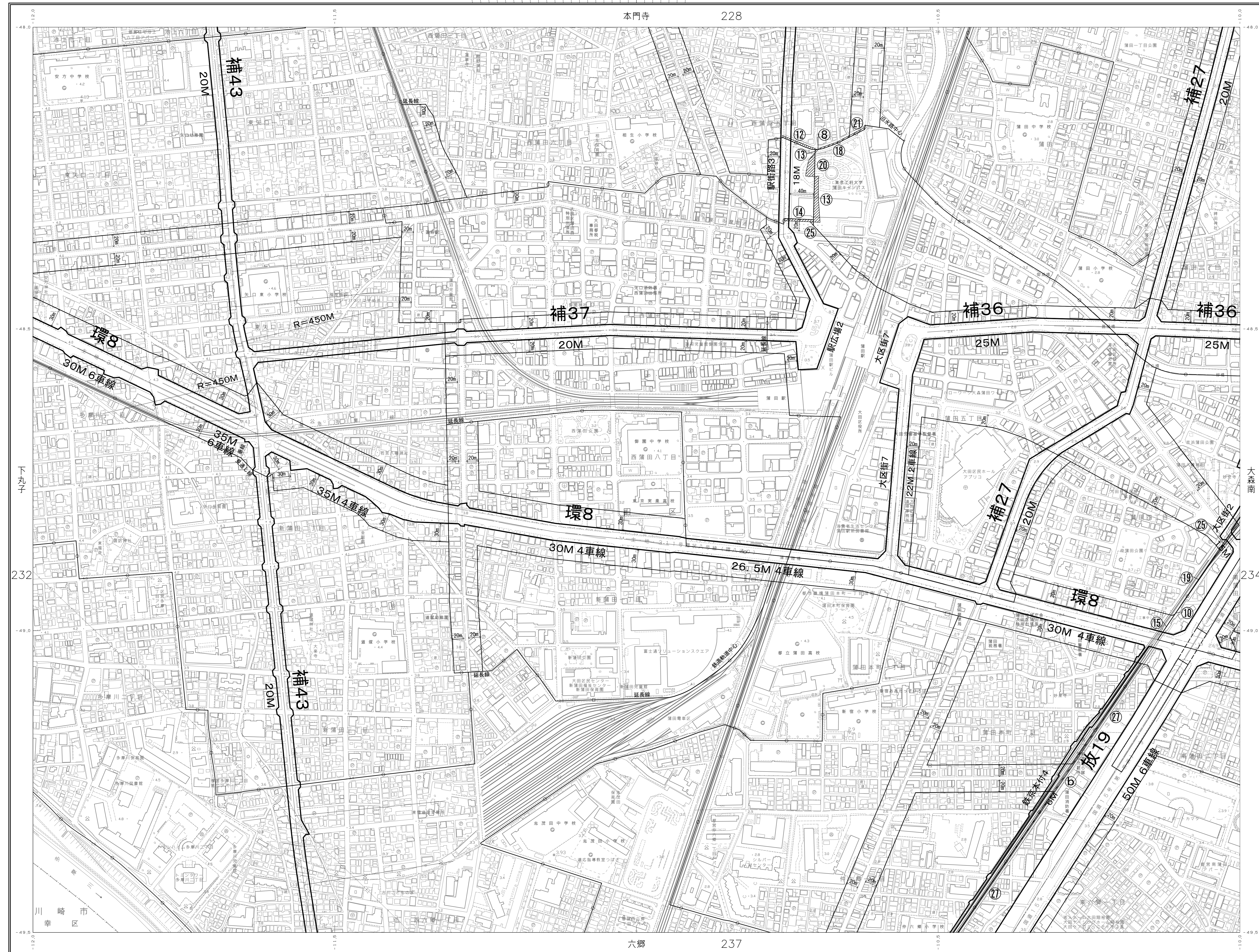
5 境界線の距離は、2メートル

6 南北（地軸の北の方向）と磁北（磁石の針の北の方向）は、下の図表に示す中央における距離が距離との交点を平均として、上図外側に上、下印（南）、下印（北）で示した方向

7 方位（方位の経緯の上の方向）に対する南北の偏角は、東偏角 0°

8 南北に対する磁北の偏角（磁北偏角）は、「2010.6年国土地理院一覽図（国土地理院）」で、距離が 17°07'

9 東京都公共施設等への無断立入は禁ずる。



平成 9年測量
 平成16年修正
 平成21年修正
 平成25年修正

1. 平成24年11月測量改正
 2. 平成25年7月現地調査

この測量成果は、国土地理院の承認を得て国土地理院の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24年国土交通省告示第269号
 この地図は、東京都知事の承認を受けて、真実縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 (承認番号) 2都市基文第30号 (承認番号) 2都市基測第74号、令和2年7月2日
 (承認番号) 2都市基測第110号、令和2年8月21日

作成者 東京都都市整備局
 株式会社ミッドマップ東京
 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

1 : 2,500

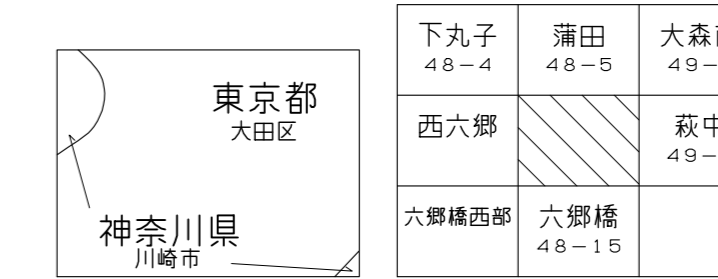
番号	変更前					変更後				
	用途	建蔽	容積	敷地	高さ	用途	建蔽	容積	敷地	高さ
8	一住	60	200	-	-	商業	80	500	-	-
10	一住	60	300	-	-	商業	80	500	-	-
12	近商	80	300	-	-	一住	60	200	-	2高
13	近商	80	300	-	-	商業	80	500	-	-
14	近商	80	300	-	-	商業	80	700	-	-
15	近商	80	400	-	-	商業	80	500	-	低7m
18	商業	80	500	-	-	一住	60	200	-	2高

番号	変更前					変更後				
	用途	建蔽	容積	敷地	高さ	用途	建蔽	容積	敷地	高さ
19	商業	80	500	-	-	一住	60	300	-	-
20	商業	80	500	-	-	近商	80	300	-	-
21	商業	80	500	-	-	近商	80	300	-	-
25	商業	80	500	-	-	商業	80	700	-	-
27	準工	60	200	-	-	近商	80	300	-	-
b	近商	80	300	-	-	近商	80	300	-	-

大田区 用途地域

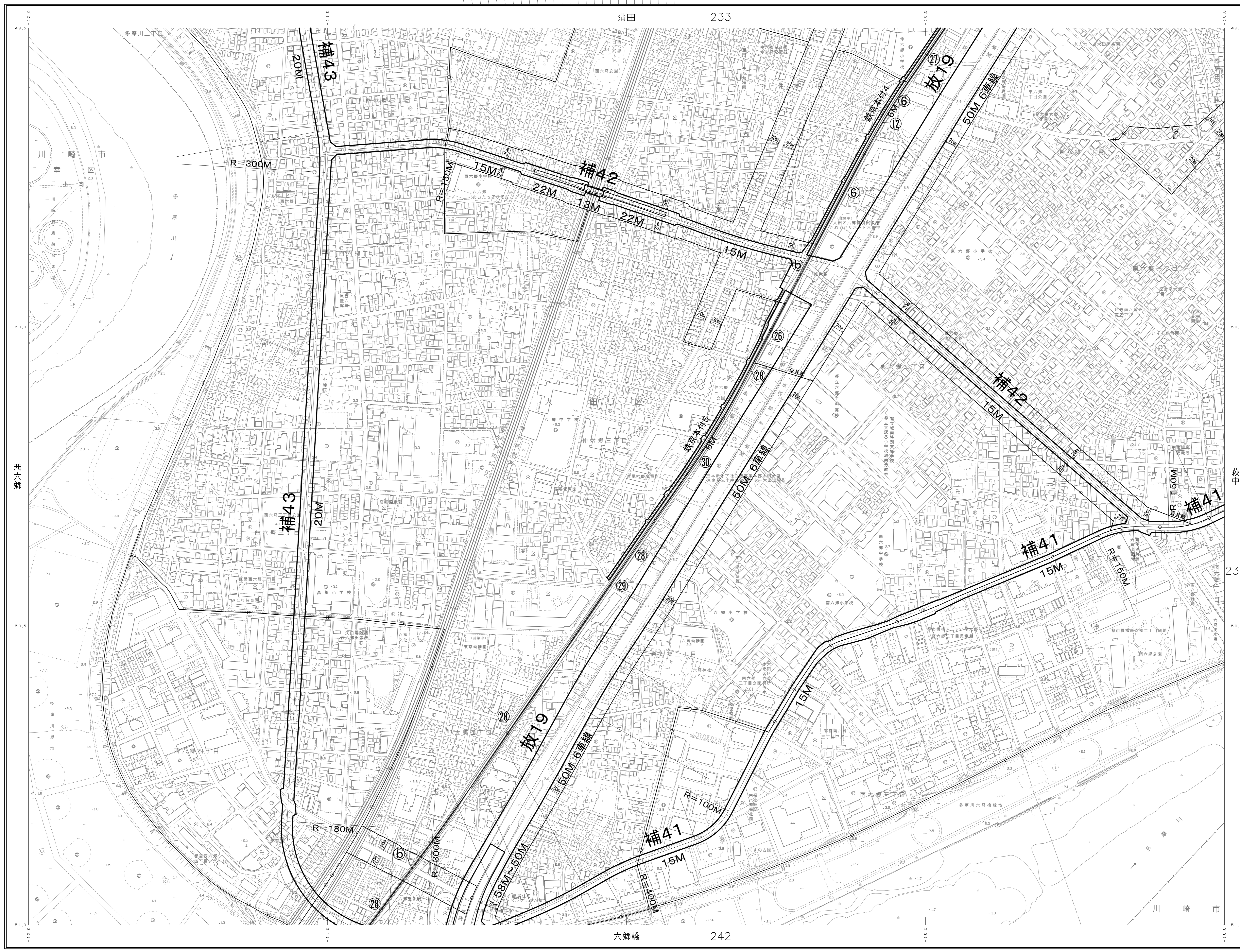
東京都市計画用途地域（東京都決定）計画図 237
 [参考]東京都市計画高度地区（大田区決定）計画図
 [参考]東京都市計画防火地域及び準防火地域（大田区決定）計画図
 1:2,500 [参考]東京都市計画特別用途地区（大田区決定）計画図
 48-10 (IX-LD67-3) H28・3・14 (道路網図作成年月日)

六郷



凡例

Legend for the map, including symbols for various types of buildings, roads, and landmarks. It also includes a scale bar and a north arrow.



平成9年測量
 平成16年修正
 平成21年修正
 平成26年修正

1. 平成24年11月編訂空中写真
 2. 平成25年7月現地調査

1:2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用し得たものである（承認番号）平成24第269号
 この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都幅尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 (承認番号) 2都庁交審第30号 (承認番号) 2都庁基測第74号、令和2年7月2日
 (承認番号) 2都庁基測第110号、令和2年8月21日

番号	変更前							変更後										
	用途	建蔽	容積	敷地	高さ	外壁	高度	防火	特別用途	用途	建蔽	容積	敷地	高さ	外壁	高度	防火	特別用途
6	一住	60	200	-	-	-	2高	準防火	-	近商	80	300	-	-	-	3高	防火	-
12	近商	80	300	-	-	-	3高	防火	-	一住	60	200	-	-	-	2高	準防火	-
26	準工	60	200	-	-	-	2高	準防火	-	近商	80	300	-	-	-	3高	防火	-
27	準工	60	200	-	-	-	2高	準防火	特工	近商	80	300	-	-	-	3高	防火	-

番号	変更前							変更後										
	用途	建蔽	容積	敷地	高さ	外壁	高度	防火	特別用途	用途	建蔽	容積	敷地	高さ	外壁	高度	防火	特別用途
28	準工	60	200	-	-	-	2高	準防火	-	準工	60	300	-	-	-	3高	防火	-
29	準工	60	200	-	-	-	2高	準防火	-	準工	60	300	-	-	-	3高	防火	-
30	準工	60	300	-	-	-	3高	防火	-	準工	60	200	-	-	-	2高	準防火	-
b	近商	80	300	-	-	-	3高	準防火	-	近商	80	300	-	-	-	3高	防火	-

7 方面北(方面の線の上の角)に対する規定の備忘は、業種別 0'
 8 業種別に対する規定(電気設備)は、業種別 0'
 1010.04 業種別(業種別)規定(国土地理院)で、距離約 0'07"
 9 東京都公共施設等への無断立入は禁ずる。

